



3月1日～7日は

春の火災予防週間



問い合わせ先 粕屋北部消防本部 ☎944-0131 (代表) 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

令和2年度 全国統一防火標語

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

いのちを守る3つの習慣

①寝たばこは絶対しない

ふとんは燃えやすい上、寝ていると火災の発見が遅れる可能性があります。

②ストーブは燃えやすいものから

離れた位置で使用する

カーテンなどが風によりストーブに接触して引火することがあります。また、ストーブのそばで洗濯物を乾燥させると引火することがあります。

③ガスコンロに火を点けたままで

キッチンから離れない

ちょっとのつもりでも火が強くなったり、燃え上がったりすることがあり、大変危険です。



春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火災はちょっとした不注意によって発生します。過去のあらゆる火災を検証し、火災予防や被害を小さくするために提唱されている「いのちを守る3つの習慣・4つの対策」を紹介します。

いのちを守る4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために

住宅用火災警報器を設置する

寝室と階段上に設置し、定期的に点検しましょう。本体のボタンを押すか、ひもを引いて音が鳴れば正常です。住宅用火災警報器は、平成18年から設置が義務化されています。

②寝具・衣類・カーテンからの

火災を防ぐために、防災品を使用する

燃えにくい素材を選ぶことで、防火や被害の拡大を防ぐことにつながります。

③火が小さいうちに初期消火をするため、

住宅用消火器などを設置する

家族みんながわかる場所に設置しましょう。

④高齢者や身体の不自由な人を守るために、

隣近所での協力体制をつくる

消防隊が到着する前に救助活動などができます。

◆古くなった消火器を回収します◆

火災予防週間にあわせて消火器を有料で回収します。当日は、消火器の販売も行います。ただし、詰め替えはありません。

【日時】 3月7日(日)午前9時～正午

【場所】 粕屋北部消防本部前

粕屋北部消防署新宮分署前

【回収料金】 1本あたり1,000円

【問い合わせ先】 粕屋北部消防本部予防課予防係

☎944-0021 (直)



◆新宮町消防団からのお知らせ◆

火災予防週間にあわせて、消防団が夜間に巡回するなど警戒にあたります。

次の日時で、防火意識高揚のためサイレン放送を実施します。火災ではありませんので、ご注意ください。

【放送日時】 3月1日(月)・7日(日)午後8時